

2018年3月13日 No. 184 日本共産党札幌市議団 事務局 tel 211-3221/fax 218-5124

清田区で発生した断水問題——最も重要なライフライン、配水管更新計画の見直しなど対策を急げ

田中啓介議員が質問

日本共産党の田中啓介議員は9日、予算特別委員会で7日、清田区で発生した断水問題について質問しました。

田中議員は、今回の断水で8100 戸、2万人に影響があり3つの小学校が休校になったとのべ、「異常を検知したのが5時35分で漏水個所の特定が17時と11時間半もかかったのはなぜか」「今回、事故のあった配水管は敷設されて39年たつが、法定耐用年数の40年を超えるものはないのか」とただしました。

渡辺排水担当部長は、「漏水が地上に出てこないまれな事例で目視での確認ができず音による漏水 調査となったため時間を要した」、40 年以上のものは「全市で 600km」とのべました。

田中議員は、「老朽化によるボルトの腐食が要因とされているが、地震が多発していることや積雪 寒冷地の本市の場合、除雪車やダンプなど大型車両による振動、融雪剤がまかれることによる腐食の 影響など、他都市とくらべ過酷な環境にある」と指摘。「市民にとって最も重要なライフラインであ り、現在の排水管更新計画自体を見直すなど老朽対策を早急に行うべき」と求めました。

障害福祉サービスの利用料は更新月以外でも変更可能——わかりやすく周知せよ

太田秀子議員が質問

日本共産党の太田秀子議員は12日、予算特別委員会で障害福祉サービスの利用者負担について質問しました。

太田議員は、障害福祉サービスには就学年齢で障害のある子どもが利用できる「放課後デイサービス」や就労を希望する方が受ける「就労移行支援」などがあり、利用者から「作業所では働くための技術だけでなくコミュニケーションがとれるよう支援してくれる」と喜ばれていると紹介。また、住民税非課税世帯には自己負担はありませんが課税世帯は1割負担となり、ひと月の上限が9,300円(18歳未満は4,600円)、課税か非課税かは毎年6月に判明するとのべました。

そのうえで、太田議員はこのサービスを利用している方が昨年12月、「失業中で収入がなく毎月9,300円の利用料は払えない」と区役所に相談したところ、「市民税が非課税なので負担はゼロになる」といわれ「ホッとした」が、非課税になったのは税が確定する昨年6月で、それから半年間払い続けたままになっているとのべました。

太田議員は、「利用者負担の見直しの時期は、どのような取り扱いになるのか」「本人から非課税になったと連絡があった場合どのような扱いになるのか」とただしました。

山本障がい保健福祉部長は、「厚労省の手引きで施設入所者は毎年7月に、それ以外は個々人ごとに原則年1回の支給決定の更新月に見直している」「課税から非課税世帯への変更など申請があった場合は、支給決定の更新月以外でも見直しを行っている」とのべました。

太田議員は、「現在、非課税なのに1割負担している方がいるのではないか、利用者に不利益が生じないよう見直しが可能だということを周知すべき」とただすと、山本部長は、「わかりやすく周知することは重要、利用者に周知する方法を検討したい」とのべました。